

令和元年度 屋久島における自然資源の持続的な活用方策検討業務

(発注者：環境省九州地方環境事務所)

■背景と目的

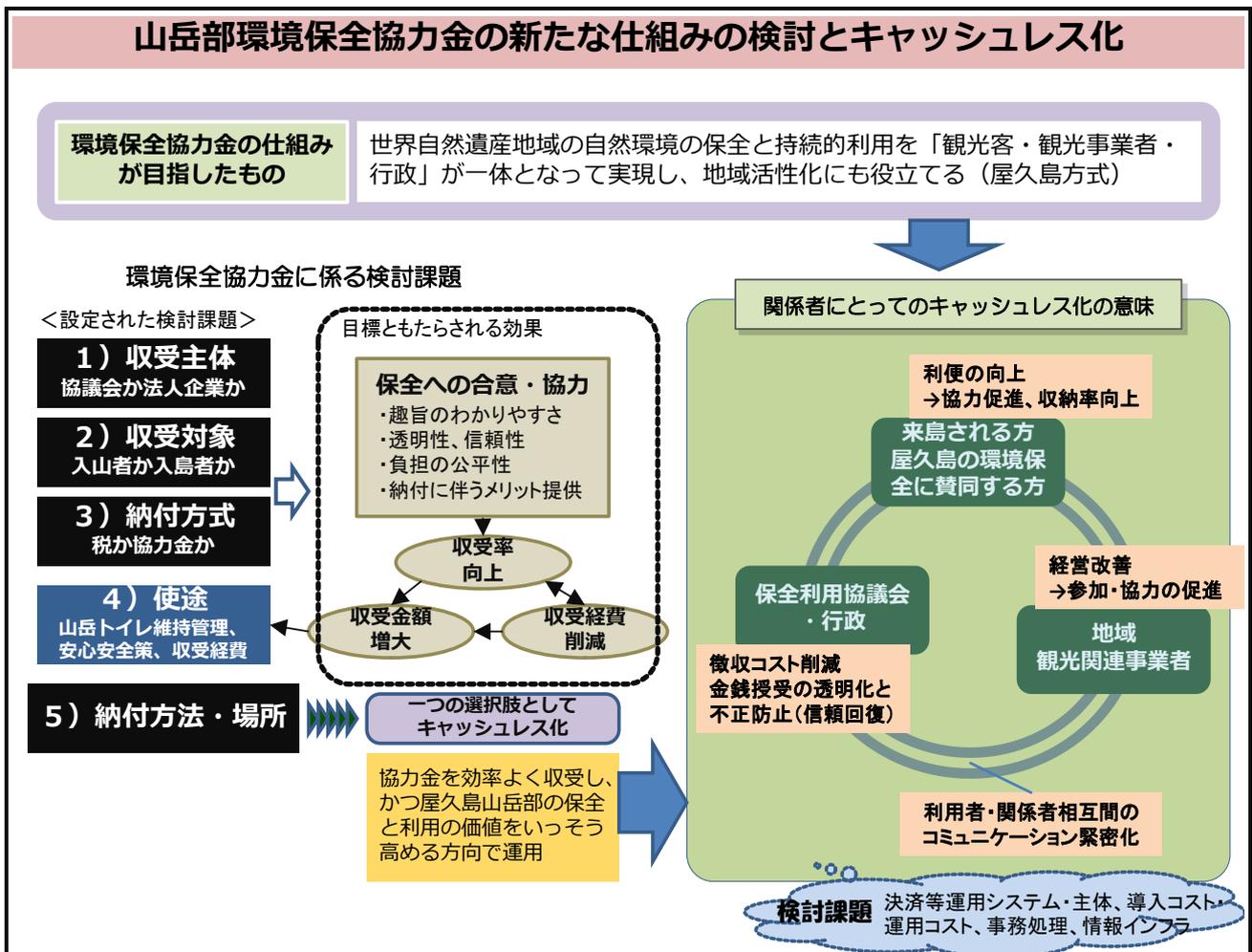
価値の高い自然資源の保全と持続的利用のために必要な事業を、公的資金だけでなく協力金や募金など利用者の負担も求めながら実施する例が全国で増えている。屋久島においても従来から様々な協力金等を活用した事業が行われているが、これまでの経緯を踏まえ、地元自治体が主導して抱える課題の解決に取り組んでいる。こうした取組を支援しながら調査分析を行い、全国共通の課題に対応するヒントを得ようというプロジェクトである。

ここでは山岳部とウミガメ産卵環境をテーマにした議論を紹介する。いずれも継続検討中の事業である。

■山岳部環境保全協力金制度の再構築へ

世界自然遺産への登録以降、山岳部利用者の拡大に伴い、トイレのし尿処理、人力による搬出問題が深刻化するなどにより、山岳部の環境保全及び適正利用のための協力金制度が導入されている。利用の集中を回避するための登山バスの運行とも連携した仕組みとして、平成29年3月からは「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金」制度がスタートし、入山者から、日帰り1,000円/人、宿泊2,000円/人を收受している。

もともと、屋久島山岳部の保全と持続的利用を観光客、観光事業者、行政が一体となって実現し、地域活性化にも役立てようと、エコツーリズムの考え方にそって運用することをねらいとしていたが、收受率の低下や透明性、公正性の確保、管理体制の適正化などの課題が明らかとなってきた。このため改めて地域をあげての協力金制度検討のための部会が立ち上がり、收受主体、收受対象、納付方式、使途、納付方法などについて総合的な検討が行われることになった。その一環として、協力金の納付をキャッシュレスで行う仕組みについても検討し、実現に向けて動き始めている。



■ウミガメと浜の保全ルールや観察実施体制等の検討

屋久島は北太平洋地域有数のウミガメ産卵地であり、4月下旬から8月下旬にかけてウミガメの上陸・産卵、7月上旬から9月下旬にかけてふ化した子ガメが海に帰る様子を見ることができる。このため、永田浜、栗生浜、中間浜などでその模様を観察する観光利用や学習利用がなされている。

地域では、かつて卵の食糧利用をしながらも一定数は必ず残すなど共生の知恵を働かせてきた歴史があり、現在も地域のグループや学校で様々な保護活動が行われている。特に上陸頭数の多い永田浜（四ツ瀬浜、いなか浜、前浜）では、保護と利用に係る地域ルールの設定のもとで、地元組織がウミガメ産卵の観察会を実施してきた。その際、観察会への参加費として浜の保全などへの協力金1,500円/人（令和元年度）を収受しており、総額は年に数百万円に達する。

永田浜の観察会は、1990年代から地域の実情に即した形で行われてきたものだが、利用が進むにつれて、浜への立入り制限に対する反対の声やウミガメの保護と利用をめぐる地元のグループ間の対立が表面化し、ウミガメが上陸する他の浜とのルールの違いなども課題になっている。

そこで、ルールの法的根拠、担い手の確保・拡大と関係者間の連携、保護と利用のための新たな実施体制、質の高い観察会プログラムと運営方法などを検討課題として、屋久島町エコツーリズム推進協議会のもとにウミガメ保護利用専門部会が設立された。部会では、エコツーリズム推進法を根拠に、資源保護と利用と地域への還元がよりよい形で両立する仕組みを構築することとし、ウミガメとその産卵環境を屋久島町エコツーリズム推進全体構想の特定自然観光資源に位置付けることを目指して検討を進めている。

